

政策分野等	1 防災・生活安全	更新日	令和8年5月25日
施策等	1 防災・減災対策の充実	担当部	総務部
基本的な方向性等	1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	防災啓発事業	継続	600	1,860	○	市民安全課
2	総合防災訓練	継続	4,453	4,839	○	市民安全課
事業費合計			5,053	6,699		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	災害への備えをしている家庭の割合（％）	55.3 (2021 年度)	60.0 (2026 年度)

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	地域防災組織支援事業により、区・町内会・自治会などに対して地域防災マニュアルの印刷経費及び資器材等の備蓄支援を行うことで、マニュアルの作成、食料や資器材の備蓄、地域の防災訓練が実施されるなど、地域防災力が強化された。 自主防災組織のリーダー研修会を開催し、自主防災組織のリーダーの育成を図ることができたが、防災に対する意識については地域によって温度差があるため、意識を高める必要がある地域への防災マニュアル作成等の啓発が課題である。 防災絵本を配付することで、未就学児が防災を意識する機会の創出されており、未就学児及びその家族の現在の防災意識の向上だけでなく、将来的に防災を意識する土壌の形成も図れている。 総合防災訓練は地域住民及びボランティア等の参加、各種団体による展示及び体験コーナーを積極的に実施することで、市、防災関係機関、自主防災組織及び住民が総ぐるみとなった訓練を展開しており、参加機関との相互協力体制の確立と、市民の防災意識の向上を図ることができている。 また、参加・運営方法を見直したことで、これまで総合防災訓練に参加できなかった地域に参加を呼びかけることができるようになり、より幅広い地域で防災意識の向上が図れている。		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	引き続き各事業を実施していく。 今後もより市民の防災意識の向上と地域の防災力の強化を促進するため、防災マニュアル作成の必要性を地域の防災講話で周知啓発していくとともに、地域防災組織支援事業補助を積極的に啓発していく。 また、総合防災訓練についても過去の実績を踏まえ、より実践的な効果を重視した内容を目指し、新規訓練を適宜企画していく。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-1-1-1	
事業名	防災啓発事業			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	災害対策基本法			担当課	市民安全課	
関連計画	春日井市地域防災計画		関連する 附属機関	春日井市防災会議		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	1	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 春日井市地域防災計画に基づき、市民に対する防災意識の啓発と知識の普及を促進し、地域における「自分の家や地域は自分たちで守る」を基本とした防災行動力の向上を図るもの。					
	【事業概要】 ・安全安心フェアにおける備蓄品や啓発パネルの展示を行う防災フェアの実施 ・自主防災組織の責任者を対象に講演等を実施する自主防災組織リーダー研修会の開催 ・保育園、幼稚園、認定こども園の年長児を対象とした防災絵本・紙芝居の配付 ・初歩的な日本語が話せる外国人を対象とした外国人地震講習会の実施 ・「地域防災マニュアル」を作成した区・町内会、自主防災組織に対し、マニュアルの印刷費や、備蓄食糧等の購入費の2分の1を、5万円を限度に支援する地域防災組織支援事業補助など					
過去の経緯、 主な実績等	事業期間					
	・防災フェア 各公共施設で備蓄品や啓発パネルの展示を行い、平時における家庭での非常持出品の準備や地域での防災を考える機会としてきた。令和5年度からは、各公共施設ではなく、安全安心フェアの中で実施している。 ・自主防災組織リーダー研修会 地域防災計画に定めている自主防災組織のリーダーを育成するため、防災会などの代表者を対象に災害に関する講演を実施するとともに、自主防災組織の活動等について研修を行っている。 ・防災絵本・紙芝居の配付 幼児や児童を対象に地震が発生した時にどのような行動をとったらよいかを、主人公である「はるかぜちゃん」というキャラクターが紹介する絵本と紙芝居を作成している。絵本については、保育園、幼稚園、認定こども園の年長児に配付し、保護者が自宅において読み聞かせをすることで、家族での防災意識の啓発を促進している。 ・外国人地震講習会 外国人の中には、地震の少ない国から日本に来た人も多く、地震発生に対する動揺や言葉のハンディなど、地震発生時に災害時要配慮者となることが予測されることから、いざという時のことをイメージして地震発生時の行動等を理解させ、防災意識の高揚を図っている。 ・地域防災組織支援事業補助 地域の防災行動力の一層の向上を目指し平成25年度に事業開始。 令和7年度末時点において、延べ85件（団体数は55団体）の申請があり、地域の防災体制が図られている。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			1,860千円	600千円	1,012千円	1,946千円
	特定財源	国・県支出金	600千円	0千円	184千円	234千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		1,260千円	600千円	828千円	1,712千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	・防災フェアは、6月15日(日)の安全安心フェアにて実施した。					
	・自主防災組織リーダー研修会は、春日井安全アカデミーとの共同開催にて、9月20日(土)に庁舎12階大会議室で実施した。					
	・防災絵本は、保育園、幼稚園、認定こども園の年長児などに配付した。					
	・外国人地震講習会は、レディヤン春日井及び高蔵寺ふれあいセンターで開催された「かすがいふれあい教室(日本語教室)」の受講生を対象に、地震災害時の行動等の講話を3月13日(金)と15日(日)に実施し、地震に対する理解を深め、防災意識の高揚を図った。					
・地域防災組織支援事業補助実績は5件						
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	防災フェア		安全安心フェアにて実施	安全安心フェアにて実施	安全安心フェアにて実施	安全安心フェアにて実施
	自主防災組織リーダー研修会		実施(8年度)	79人	127人	151人
	防災絵本配付		約3,500人(8年度)	約3,500人	約2,500人	約3,000人
	外国人地震講習会		実施(8年度)	100人	68人	32人
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・各取組みを実施することで、行政による公助に加え、市民一人ひとりが「自分の家や地域は自分たちで守る」という、自覚に根ざした自助や身近な地域コミュニティ等による共助が機能することが期待できる。また、「いざ」という時に生命及び身体の安全を守ることができるよう、防災に対する意識や知識の普及啓発が図られている。			
		・地域防災組織支援事業については、令和7年度までに延べ85件(団体数は55団体)からの申請があり、これらの団体においては、地域独自の防災マニュアルの作成、食糧や資器材の備蓄、地域の防災訓練が実施されるなど、災害時における防災体制の整備が図られている。				
			【課題】			
			・啓発効果を高めるためのさらなる内容の充実を検討する必要があるとともに、地域によって防災意識に対する温度差があることから、意識の薄い地域への啓発が課題となる。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)					
	・防災フェア 平時における家庭での非常持出品の準備や地域での防災を考える機会の創出のため、継続して安全安心フェアにおいて実施する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・同内容で継続予定。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-1-1-2	
事業名	総合防災訓練			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	災害対策基本法			担当課	市民安全課	
関連計画	春日井市地域防災計画		関連する 附属機関	春日井市防災会議		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	1	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 災害対策基本法第48条（防災訓練実施の義務）の規定により、市、防災関係機関、地域自主防災組織及び市民が総ぐるみとなり、巨大地震を想定して総合的な訓練を実施することで、地震災害に対する参加機関との相互協力体制を確立するとともに、市民の防災意識の高揚を図るもの。					
	【事業概要】 ・毎年11月1週目に主会場（総合体育館、牛山公園グラウンド又は白山運動広場）と副会場（小学校体育館等）の2会場において、関係機関及び市民とともに実施。 ・主会場では、市、防災関係機関の相互連携や市民による救助・救出・救護等の大規模な実践的訓練と、防災を身近に感じる各種の展示体験コーナーを実施。 ・副会場では、避難所運営の基礎知識を習得する講話と、間仕切りや段ボールベッド、簡易トイレや発電機等の避難所備蓄資器材を取り扱う訓練を実施。					
	事業期間	昭和53年 ～				
過去の経緯、 主な実績等	・災害対策基本法第48条（防災訓練実施の義務）の規定により、毎年度実施しており、昭和53年から実施を始め、令和7年度で46回目を迎える。 ・平成24年度以降は、イベント型の訓練から市民参加型の訓練項目へと段階的に見直しを図ることで、より実効性のある訓練内容となり、参加した市民の防災意識の高揚につなげている。 ・平成29年度は愛知県との合同開催を実施。 ・令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクを考慮し、規模縮小（地域住民及び学生ボランティア等の参加、各種団体による展示及び体験コーナーを中止）をした上で、市及び一部の関係機関で実施。 ・令和7年度以降は、実施時季を秋に変更するとともに、主に関係機関や住民が実動訓練を行う主会場と、住民の避難所運営訓練を行う副会場の2会場で実施。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			4,839千円	4,453千円	4,737千円	4,288千円
	特定財源	国・県支出金	777千円	707千円	696千円	千円
		その他	3,354千円	千円	千円	千円
	一般財源		708千円	3,746千円	4,041千円	4,288千円

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) - 総合防災訓練は、牛山公園グラウンド及び上条小学校で1,000名の参加を経て11月2日(日)に実施した。 - 新規訓練として、主会場では令和5年度に協定を締結したヤマト運輸(株)が、届けられた救援物資を地域住民とともに仕分けする訓練を実施。 7年度より新たに設けた副会場では、集団避難訓練、避難所運営の基礎知識を習得する講話、資器材取扱い訓練を実施。					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	訓練参加人数		1,000人(8年度)	1,000人	1,300人	1,200人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	- 南海トラフ地震の30年以内の発生確率が60～90%程度以上と予測されている中、市、防災関係機関、地域自主防災組織及び住民が総ぐるみとなり、地震災害に対する総合的な防災訓練を実施することで、参加機関との相互協力体制の確立と、市民の防災意識の高揚を図ることができる。 【課題】 - より実践的なものになるよう、訓練内容の見直しや新規訓練を企画していく必要があるとともに、市民全体の防災意識の高揚を図るため、未実施地域をはじめとするより広範な地域に参加の機会を提供する必要がある。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) - 過去の地震災害の教訓から、新たな訓練項目を採用し、より実践的な効果を重視した内容を目指し、参加者のさらなる防災意識の啓発を図る。 - 令和7年度実施の新規訓練等の効果を検証し、継続してやるべき訓練項目については、今後も引き続き実施していくことで、市民に浸透していくものとする。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	令和7年度と同内容で継続予定のほか、より実践的な効果を重視した内容を目指し、実施する予定である。				

政策分野等	1 防災・生活安全	更新日	令和8年5月25日
施策等	1 防災・減災対策の充実	担当部	総務部
基本的な方向性等	2 災害による被害を最小限とするため、公共施設等の耐震化や防災設備の充実を図るほか、災害発生時における迅速かつ円滑な対応を行うための総合的な防災・減災体制を整備します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	避難所備蓄資材等整備	継続	23,471	23,083	○	市民安全課
2	防災対策事業	拡充	21,313	59,643	○	市民安全課
3	新型インフルエンザ等対策	継続	313	871	○	市民安全課
4	防災施設等整備事業	完了	3,916	0	○	市民安全課
事業費合計			49,013	83,597		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	避難所備蓄資材等整備では、食糧及び飲料水を135,000食備蓄している。また、避難所の生活環境向上を図る資材として、ドライシャンプー（洗髪用ウェット手袋）(3,760双)、おしりふきシート7,200枚の備蓄を拡充した。 防災対策事業では、市に影響のある気象情報の提供及び解説などにより、災害対策本部において、より迅速かつ的確な状況判断や避難情報の発令、職員の配備態勢の拡充又は縮小の意思決定につなげるため、気象防災アドバイザーを委嘱したほか、被災時の効果的・効率的な情報収集及び伝達を可能とするために各指定一般避難所に配備した携帯無線機をはじめとする設備や防災システム、被災者生活再建支援システムなどを適切に維持管理し、被災時に備えることができている。また、区長・町内会長・自治会長等に対し円滑な避難情報を伝達するために導入している音声架電システムについては、災害時において効果的な運用を図るため、通話テストを毎年度、出水期前に実施している。 新型インフルエンザ等対策では、市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、必要な資器材を適宜購入した。 防災施設等整備事業では、より一層の防災・減災対策に向けた新規及び拡充備蓄資器材や感染症対策用資器材を備蓄するため、防災拠点や補完施設、指定一般避難所への防災倉庫を増設が完了した。 今後も、気象変動により多発する風水害や、発生が懸念される南海トラフ地震に備え、市民の安全と安心を確保する公助としての役割を果たすため、各事業を実施していく必要がある。		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	◎	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	- 令和6年度に改定した業務継続計画に基づき、非常時優先業務の実施等に必要な対策を進めていく。 - 気象及び災害対策に関する専門知識を有する気象防災アドバイザーを委嘱し、市に影響のある気象情報の提供及び解説などにより、災害対策本部において、より迅速かつ的確な状況判断や避難情報の発令、職員の配備態勢の拡充又は縮小の意思決定につなげる。 - 防災システムや被災者再建支援システムなどの研修会及び操作訓練を行い、職員のシステム及び被災時の事務の習熟度を高める。 - 避難所備蓄資材等整備について、食糧及び飲料水の備蓄量を更新するほか、避難所の生活環境の向上等を推進していくための新たな資器材の導入を検討していく。 - J-ALERT個別受信機の更新に合わせ、緊急情報放送設備を整備する。 - 基幹的防災倉庫の整備に合わせ、必要な資器材を整備するとともに、備蓄品の配備品目や数量の再編を行う。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-1-2-1	
事業名	避難所備蓄資材等整備			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	災害対策基本法			担当課	市民安全課	
関連計画	春日井市地域防災計画		関連する 附属機関	春日井市防災会議		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	1	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	2 災害による被害を最小限とするため、公共施設等の耐震化や防災設備の充実を図るほか、災害発生時における迅速かつ円滑な対応を行うための総合的な防災・減災体制を整備します。				
目的・ 事業概要	【目的】 地震・風水害等の災害発生時において、避難所等の防災資器材を整備することで防災体制の強化を図ることを目的とする。 【事業概要】 春日井市地域防災計画に定める行政備蓄として、市内9箇所の防災拠点、41箇所の指定一般避難所及び、7箇所の補完施設に設置されている防災備蓄倉庫に必要な資器材を備蓄していく。 食料、保存水等の期限がある備蓄については、計画的に更新を図る。					
	事業期間	～				
過去の経緯、 主な実績等	- 食糧及び飲料水は、令和2年度から備蓄基準を愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果（愛知県平成26年5月）の想定避難者数（最大）15,000人×3食×3日分とし、約135,000食を備蓄。 - 平成21年度から令和5年度までに、公共下水道区域以内で順次整備しているマンホールトイレ設置整備済みの指定一般避難所26施設について、便器・テント等各4基（西藤山台運動交流ひろばは3基）配備。また、令和2年度からは、指定福祉避難所に車椅子対応型の便器・テント等を配備し、令和7年度までに7施設を整備。 - 災害対策用土のうは、防災倉庫に8,000袋備蓄し、市内36か所の土のう備蓄倉庫に約250袋備蓄。 - 春日井市薬剤師会との災害時相互応援協定に基づき、医薬品を各薬局で備蓄するための負担金を支出。 - 災害時に、避難者が災害用伝言ダイヤル（171）や安否等の確認に利用するための通信手段を確保するため、指定一般避難所（41施設）及び指定福祉避難所（16施設）に特設公衆電話を整備。 - 要配慮者対策として、オストメイト（人工肛門・人工膀胱保有者）専用簡易トイレ9基、消毒の必要がない使い捨て哺乳瓶2,272個、液体ミルク912缶、α米（はるひん米）400食などを備蓄（令和7年度末現在）。 - 障がい福祉課と連携し、被災時に聴覚障がい者の意思疎通を支援する聴覚障がい者支援セット（コミュニケーションボード、筆談用の鉛筆、ノートなど）を指定一般避難所（41施設）及び指定福祉避難所（16施設）に備蓄するとともに、避難所内の情報を分かりやすく伝えるため、「食べものを配ります」などをイラストと日本語に加え、3言語の外国語表記を記載した大型表示板を各指定避難所に配備。 - 排便袋、抗菌性凝固剤、排せつ後の処理袋がセットになった災害用トイレセット300回分を各指定避難所に配備。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			23,083千円	23,471千円	23,682千円	25,102千円
	特定財源	国・県支出金	2,425千円	2,836千円	2,002千円	1,637千円
		その他	17,557千円	千円	千円	千円
	一般財源		3,101千円	20,635千円	21,680千円	23,465千円

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	食料		135,410食（8年度）	135,410食	135,410食	135,410食
	飲料水		135,000本（8年度）	135,000本	135,000本	135,000本
	マンホールトイレ		34施設（8年度）	33施設	32施設	31施設
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・ 備蓄食糧及び飲料水を計画的に入替、生活環境の向上を図る資器材の配備など、避難所生活への配慮を推進している。 ・ 入替後の賞味期限1年未満の食糧や飲料水について、地域の防災訓練等での配付を行うとともに、市主催のイベントや会議、公共施設の窓口等においても防災啓発として配付することで有効活用に努めている。 【課題】 ・ 避難者の生活環境は、年齢、疾患の有無、性別などにより異なることから、常に新規の備蓄資器材の選定を検討する必要がある。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・ 食糧や飲料水の更新、避難所における生活環境の向上を図るため、ドライシャンプーやおしりふきシート、汗ふきシートなどの備蓄を継続する。 ・ 避難所の生活環境の向上を目的とした費用対効果や機能の高い資器材を積極的に取り入れるとともに、災害時に迅速で効果的な応急対策活動が行えるよう専門的な技術や知識、資器材などを有している事業者等と協定を締結するなど、強固な防災体制を確立していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	・ 避難所における生活環境の向上を図るため、ドライシャンプーやおしりふきシート、汗ふきシートなどの備蓄を継続するほか、避難所運営委員会の役割を明示させるために必要となるピブスを備蓄する。 ・ 食糧及び飲料水の更新及び資器材の整備を継続して実施する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充		年度	令和8年度		整理番号	1-1-2-2			
事業名	防災対策事業					最終更新日	令和8年5月25日			
実施根拠	災害対策基本法					担当課	市民安全課			
関連計画	春日井市地域防災計画			関連する 附属機関		春日井市防災会議				
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全				基本計画 重点方針	1			
	施策等	1 防災・減災対策の充実								
	基本的な 方向性等	2 災害による被害を最小限とするため、公共施設等の耐震化や防災設備の充実を図るほか、災害発生時における迅速かつ円滑な対応を行うための総合的な防災・減災体制を整備します。								
目的・ 事業概要	【目的】 地震・風水害等の災害発生時における、迅速かつ的確な情報の収集・集約や伝達のための機器やシステム等の適切な運用を実施することで、防災体制の強化を図ることを目的とする。									
	【事業概要】 ・災害発生時における情報収集・集約及び伝達手段として、気象情報や県及び県内自治体の情報収集機器、緊急地震速報設備や国民保護情報等を配信するJ-ALERT、避難情報等を伝達する外部放送設備を運用している。 ・庁舎や防災拠点、職員間の情報伝達として防災行政無線等を運用している。 ・災害発生時における各部の情報共有、対応状況の可視化を実現し、効果的な意思決定を図るため、防災システムを運用している。 ・気象及び災害対策に関する専門知識を有する気象防災アドバイザーを委嘱し、市に影響のある気象情報の提供及び解説などにより、災害対策本部において、より迅速かつ的確な状況判断や避難情報の発令、職員の配備態勢の拡充又は縮小の意思決定につなげる。また、平常時は、市職員及び市民に対する防災講話等を実施することで、市の防災力の向上を図る。									
	事業期間									
過去の経緯、 主な実績等	・平成25年度に水害地域への情報伝達を目的とした外部放送設備を勝西浄化センターに整備し、避難情報発令時に音声配信を実施。 ・平成25年度にJ-ALERTの自動起動装置を整備し、緊急地震速報設備と連携させたことにより、国民保護情報・緊急地震速報・避難情報等の緊急情報を公立保育園29園の放送設備から自動による音声配信を可能とするとともに、水害地域については大音量スピーカーを搭載した外部放送設備を平成26年度に、小野・追進・神領保育園、平成27年度に交通児童遊園・南部浄化センター、令和4年度に熊野桜佐ポンプ場に整備。 ・情報伝達の強化を目的として、平成28年度に災害対策室に衛星携帯電話2台を導入。 ・内閣官房と地方自治体とのホットラインであるEm-net、愛知県との情報共有機器である高度情報通信ネットワーク等により情報収集を強化。 ・総務省消防庁のJ-ALERT受信機の機能拡張に伴い、受信機の更新を平成30年度に実施。 ・令和元年度に区長・町内会長・自治会長に対し円滑な避難情報等を伝達するため、自動音声による電話連絡を一斉に行うことができる音声架電システムを導入。 ・令和3年度にアナログ方式からデジタル方式の防災行政無線に更新し、令和4年4月1日に開局した。基地局1基、統制局1基、移動局179基を整備。 ・運用している防災システムは中部大学との共同研究により開発したものであり、平成29年度からは、災害対策本部設置時に被害情報の集約、避難所開設、避難情報発令などの情報を一元化するなどの運用をしている。 ・令和5年度に、罹災証明書発行を円滑に行うとともに、被災者台帳を整備するため、被災者生活再建支援システムを導入した。 ・令和6年1月に気象防災アドバイザーを委嘱。気象情報の提供及び解説等の助言により、災害対策本部において、より迅速かつ的確な状況判断や避難情報の発令等の意思決定につなげている。									
事業費	事業費		8年度(予算)		7年度(決算)		6年度(決算)		5年度(決算)	
			59,643千円		21,313千円		18,513千円		27,820千円	
	特定財源	国・県支出金	38,600千円		千円		千円		千円	
		その他	千円		千円		千円		千円	
	一般財源		21,043千円		21,313千円		18,513千円		27,820千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・区長・町内会長・自治会長に対し、災害時に円滑な避難情報等を伝達することができるよう音声架電システムの通話テストを令和7年6月に実施。 ・市職員及び市民の防災意識の向上のため、気象防災アドバイザーによる講話等を1回実施。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	J-ALERT受信機及び自動起動機		更新（8年度）	運用	運用	運用
	防災システム運用		運用（8年度）	運用	運用	運用
	被災者生活再建支援システム		運用（8年度）	運用	運用	導入・運用
これまでの 取り組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・緊急地震速報の設備やJ-ALERTの自動起動装置などを整備し防災体制の充実を図るとともに、避難情報等を発令した際に、区・町内会・自治会長に対し自動音声による電話連絡を一斉に行うことができる音声架電システムを導入し、迅速かつ的確な情報伝達を行っている。 ・デジタル防災行政無線を各指定一般避難所に配備し、防災対応力の強化を図っている。 ・風水害時において防災システムを円滑に運用することができ、情報の共有化や意思決定の際の貴重な情報源となった。 ・被災者生活再建支援システムを導入し、被災時の罹災証明書が円滑に発行されるなど、速やかに支援する体制が図られている。 ・気象防災アドバイザーを活用し、より迅速かつ的確な状況判断や避難情報の発令、職員の配備態勢の拡充又は縮小の意思決定を行える体制を整えている。 【課題】 ・機器の耐用年数が経過しており、J-ALERT及び自動起動装置の更新を行う必要がある。 ・毎年度、人事異動等により各部署の防災システムを操作する職員が変わるため、継続して職員に操作内容の研修を行い、災害時に備える必要がある。			
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし						
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・区長・町内会長・自治会長に対し、災害時に円滑な避難情報等を伝達することができるよう音声架電システムの通話テストを年1回実施する。 ・衛星携帯電話用外部アンテナ設備について、災害時に適正に使用できるよう、業者による保守点検を実施する。 ・J-ALERT関連機器の他、緊急地震速報設備、外部放送設備も耐用年数が経過しているとともに、複数機器による情報伝達の煩雑さを解消するため、これらを統合した新たな緊急情報放送設備への更新を検討する。 ・毎年度、職員に対し、防災システム及び被災者生活再建支援システムの研修会及び機器操作訓練を行う。 ・防災システムを総合的に検証し、風水害のみならず地震災害にも対応でき、情報共有ツールとしてより一層の運用が可能となるよう、現行システムの改修等を検討する。 ・災害発生時により迅速かつ的確な状況判断や避難情報の発令、職員の配備態勢の拡充又は縮小の意思決定を行えるよう気象防災アドバイザーの委嘱を継続する。 ・基幹的防災倉庫を整備により、災害時における体制強化と物資供給の迅速化を図るため、備蓄品の配備品目や数量の再編を検討する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	・次世代高度情報通信ネットワーク（県との通信システム）を更新する。 ・J-ALERT 個別受信機の更新に合わせ、緊急情報放送設備を整備する。 ・基幹的防災倉庫の整備に合わせ、必要な資機材を整備するとともに、備蓄品の配備品目や数量の再編を行う。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-1-2-3	
事業名	新型インフルエンザ等対策			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	新型インフルエンザ等対策特別措置法			担当課	市民安全課	
関連計画	春日井市新型インフルエンザ等対策行動計画		関連する 附属機関	春日井市新型インフルエンザ等 対策連絡調整会議		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	2 災害による被害を最小限とするため、公共施設等の耐震化や防災設備の充実を図るほか、災害発生時における迅速かつ円滑な対応を行うための総合的な防災・減災体制を整備します。				
目的・ 事業概要	【目的】 平成26年11月策定の春日井市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、対策活動に必要な資材を購入、備蓄を行うことを目的とする。 【事業概要】 ・春日井市新型インフルエンザ等対策行動計画に定める行政備蓄として春日見防災備蓄倉庫などに必要な資機材を備蓄し、使用期限前にローテーションを行う。					
	事業期間	平成27年度～				
過去の経緯、 主な実績等	- 令和7年度末時点で新型インフルエンザ等の対策活動を実施する職員用として、必要な資器材（医療用マスク 22,500枚、N-95マスク 1,300枚、ディスポグロブ 1,300枚、感染防護服 200組）を備蓄している。 - 令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染症対策資器材の購入を市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき実施。 - 令和2年度以降は、避難所開設時における避難者の新型コロナウイルス感染症対策に関する資器材を防災倉庫等に配備。 各避難所：不織布マスク500枚、アルコール消毒液手指用（500ml）10本、非接触型体温計2本、手袋400枚 防災倉庫等：折りたたみ式簡易ベッド228台、段ボールベッド128台、通常よりも高さのある段ボール製簡易間仕切り（大）171枚・（小）342枚 - 令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、感染症対策用資機材の数量等の見直しを行うとともに、ベッド・間仕切りについては、避難者生活用の備蓄資器材に目的を変更					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			871千円	313千円	1,081千円	384千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		871千円	313千円	1,081千円	384千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・新型インフルエンザなどの感染症対策のため、サージカルマスクや感染防護キットなどの必要な資器材を更新。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	医療用マスク		6,000枚（8年度）	6,500枚	6,500枚	9,500枚
	N－95マスク		400枚（8年度）	400枚	500枚	400枚
	ディスポグローブ		400枚（8年度）	400枚	500枚	400枚
	感染防護服		60組（8年度）	40組	80組	60組
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染症対策に必要な資器材を計画的に備蓄し、有事に備えることができています。 【課題】 ・備蓄の方法について、官民連携ローリングストックのような経費削減対策を検討する必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・国や県の新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に合わせて、市新型インフルエンザ等対策行動計画を見直すとともに、市新型インフルエンザ等対策行動マニュアルの改定及び業務継続計画の策定を実施する。 ・経費を削減した中で備蓄を維持できる方策を検討していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・新型インフルエンザなどの感染症対策のため、サージカルマスクや感染防護キットなどの必要な資器材を更新する。 ・県の新型インフルエンザ等対策行動計画に合わせて、市新型インフルエンザ等対策行動計画を見直す。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	完了	年度	令和8年度	整理番号	1-1-2-4	
事業名	防災施設等整備事業			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	災害対策基本法			担当課	市民安全課	
関連計画	春日井市地域防災計画		関連する 附属機関	春日井市防災会議		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	1	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	2 災害による被害を最小限とするため、公共施設等の耐震化や防災設備の充実を図るほか、災害発生時における迅速かつ円滑な対応を行うための総合的な防災・減災体制を整備します。				
目的・ 事業概要	【目的】 避難所等の防災倉庫を増設し、災害対応に係る資器材を増強することで、避難者に対し迅速かつ円滑な対応を行うことを目的とする。 【事業概要】 ・春日井市地域防災計画に定める行政備蓄として、市内9箇所の防災拠点、41箇所の指定一般避難所及び7箇所の補完施設に設置されている防災倉庫に必要な資器材を備蓄しているが、より一層の防災・減災対策に向けた新規及び拡充備蓄資器材や感染症対策用資器材を備蓄するため、防災倉庫の増設が必要な施設に各1棟増設する。					
	事業期間	5か年（3年度～7年度）				
過去の経緯、 主な実績等	- 令和3年度：防災拠点8施設（グリーンパレス春日井、東部市民センター、高蔵寺ふれあいセンター、南部ふれあいセンター、西部ふれあいセンター、総合福祉センター、鷹来公民館、坂下公民館）、補完施設3施設（知多公民館、少年自然の家、第一希望の家）に防災倉庫を増設。 - 令和4年度：防災拠点1施設（味美ふれあいセンター）、補完施設1施設（第二希望の家）、指定一般避難所11箇所（白山小学校、牛山小学校、鳥居松小学校、山王小学校、柏原小学校、大手小学校、松山小学校、上条小学校、丸田小学校、出川小学校、南城中学校）に防災倉庫を増設。 - 令和5年度：指定一般避難所12施設（味美小学校、西山小学校、東野小学校、松原小学校、北城小学校、小野小学校、八幡小学校、篠木小学校、篠原小学校、神領小学校、不二小学校、神屋小学校）に防災倉庫を増設。 - 令和6年度：指定一般避難所11施設（鷹来小学校、玉川小学校、高座小学校、坂下小学校、西尾小学校、高森台小学校、中央台小学校、石尾台小学校、押沢台小学校、岩成台西小学校、岩成台小学校）に防災倉庫を増設。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			千円	3,916千円	10,461千円	10,120千円
	特定財源	国・県支出金	千円	1,305千円	3,475千円	3,373千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		千円	2,611千円	6,986千円	6,747千円

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・指定一般避難所（春日井小学校、藤山台小学校、東高森台学校、西藤山台運動交流ひろば）に防災倉庫を増設し、段ボール間仕切り、段ボールベッド、簡易ベッドなどを配備。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	防災拠点		—	—	—	—
	補完施設		—	—	—	—
	指定一般避難所 （一部除く）		—（8年度）	4施設	11施設	12施設
これまでの 取組みによる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・増設した施設に対しては、段ボール間仕切り、段ボールベッド、簡易ベッドなど防災・減災対策に向けた資器材、食料や飲料水の備蓄の拡充を行い、避難所の生活環境の向上を図った。 【課題】 ・既設の防災倉庫の設置場所が、避難スペースから遠い場所にある施設が存在し、災害時の避難所運営の支障となる可能性がある。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　—：評価なし				
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・増設した倉庫に増強した資器材を搬入・保管する。 ・防災倉庫増設計画に基づく増設が令和7年度に完了したため、既設の防災倉庫の設置場所が、避難スペースから遠い場所にある施設については、施設の改修等の際に、体育館付近に移設する等、より効率的な避難所運営に資する管理・運用方法を検討する。					
8年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	完了	・避難所等の防災倉庫を適切に管理するとともに、施設内における倉庫の適正配置を検討する。				

政策分野等	1 防災・生活安全	更新日	令和8年5月25日
施策等	2 防犯力の向上	担当部	総務部
基本的な方向性等	1 多様化する犯罪を未然に防ぐための情報発信と情報共有による防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援し、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	安全なまちづくり協議会	継続	2,418	2,534	○	市民安全課
2	安全安心情報ネットワーク	継続	2,988	2,935	○	市民安全課
3	青色防犯パトロール（一般管理費）	継続	526	483	○	市民安全課
4	安全安心地域アドバイザー育成・派遣	継続	72	105	○	市民安全課
5	防犯カメラ設置事業補助（地域防犯活動支援事業）	拡充	2,122	3,650	○	市民安全課
6	地域防犯活動支援事業	継続	151	356	○	市民安全課
7	防犯協会補助	継続	3,100	3,000	○	市民安全課
8	通話録音装置配付事業（地域防犯活動支援事業）	継続	1,386	1,925	○	市民安全課
9	犯罪被害者等支援事業	継続	329	714	○	市民安全課
10	家庭用防犯カメラ設置費補助（地域防犯活動支援事業）	新規	—	13,799	○	市民安全課
事業費合計			13,092	29,501		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	犯罪発生件数（件）	1,953 （2024 年）	1,070 （2026 年）

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 (進捗状況)	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 (主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等)	安全なまちづくり協議会による、行政と市民との協働による「安全なまちづくり」の実現に向けたさまざまな活動や、安全・安心まちづくりポニターの地域における自主的な活動の結果が、地域の安全意識の醸成に繋がっている。 安全安心情報ネットワークの緊急情報発信や青色防犯パトロール活動等を通じ、市民に対する安全意識の醸成を図った。 防犯カメラ設置費補助による支援により、令和7年度は9団体13台の防犯カメラが地域に設置されたこと、また、維持管理費への補助を行うことで良好な稼働を維持する防犯カメラが増加したことにより、地域の防犯力が向上した。 市防犯協会連合会及び市工場事業場防犯協会への補助により、防犯活動の推進のための様々な事業が実施された。 令和元年度から開始した通話録音装置配付事業により、装置を設置した高齢者を特殊詐欺から守ることができた。 住宅対象侵入盗、自動車盗及び特殊詐欺が増加傾向にあるため、各事業を実施し、防犯力の向上に向けて施策を推進していく必要がある。 犯罪被害者等支援条例を制定し、総合支援窓口を設置するとともに支援事業の周知を行うことで、犯罪被害者等支援に関する理解の促進を図った。		
今後の 方向性 (課題解決 の方策等)	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	・引き続き春日井警察署等関係機関と協力し、各事業を実施していく中で、多様化する犯罪を未然に防ぎ、今後も防犯意識の向上と地域の防犯力の強化を促進する必要がある。 ・安全なまちづくり協議会について、協議会を構成する5部会等の意見を参考に、時代のニーズに応じた新たな施策を展開し、行政と市民との協働による「安全なまちづくり」の実現を図る。 ・高齢者への通話録音装置の配付事業により、近年増加している振り込め詐欺やその他の特殊詐欺からの被害を防止する。 ・防犯カメラの良好な稼働を維持するため、防犯カメラの維持管理を行う区・町内会・自治会に対して補助を行う。 ・家庭用防犯カメラの設置を促進することで、地域が設置した防犯カメラと合わせて地域の防犯力向上を図る。 ・犯罪被害者支援に関する制度の周知とともに、二次被害の理解と防止策について啓発していく。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度		整理番号	1-2-1-1
事業名	安全なまちづくり協議会				最終更新日	令和8年5月25日
実施根拠	春日井市安全なまちづくり条例 春日井市安全なまちづくり協議会会則				担当課	市民安全課
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	1
	施策等	2 防犯力の向上				
	基本的な 方向性等	1 多様化する犯罪を未然に防ぐための情報発信と情報共有による防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援し、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 犯罪や災害に強い都市基盤整備や、地域の連携により、市民にとって安全で安心して暮らせる「安全都市・春日井」の実現を目的とし、協議会組織の5部会の部会員、推進員、安全・安心まちづくりポニターとともに協議会活動を活性化し、市民意識の向上を図る。					
	【事業概要】 ・安全都市研究部会、安全活動推進部会、啓発活動推進部会、青少年問題調整部会、暴力追放推進部会の5つの部会による活動。 ・安全なまちづくり協議会推進員による地区の安全安心に係る情報の提供など。 ・安全・安心まちづくりポニターによる総合防災訓練や地域の防災訓練への参加、DIG・HUGの講師、子ども安全アカデミー講師、こども防犯教室講師など。					
	事業期間	平成5年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	・春日井安全アカデミーの実施（平成7年度から） 累積卒業生数3,503名（令和8年4月1日現在） ・子ども安全アカデミーの実施（平成17年度から） ・こども防犯教室の実施（平成19年度から） ・「安全なまちづくり協議会だより」発行 ・不当要求防止責任者講習会の実施 ・ポニター登録者数は208名（令和8年4月1日現在）で、アカデミーの卒業生がポニター養成講座を受講し、加入している。 ・ポニターの拡充を目指し、春日井安全アカデミーの見直しを行い、令和3年度から、ポニターになるための資格を、基礎教養課程と専門課程の最低2年受講が必要であったものを、課程を一つにし、1年で取得できるようにした。 ・「地方自治法施行50周年記念自治大臣表彰」、「防災まちづくり大賞 消防科学総合センター理事長賞」、「安全・安心なまちづくり関係功労者内閣総理大臣表彰」など多数受賞。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			2,534千円	2,418千円	2,437千円	2,468千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		2,534千円	2,418千円	2,437千円	2,468千円

6年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・春日井安全アカデミーの実施 受講生109名 卒業生86名 生活安全コース8講座、防災コース7講座、計15講座 ・子ども安全アカデミーの実施 53名 ・こども防犯教室の実施 37校 2,299名 ・「安全なまちづくり協議会だより39号」発行 ・不当要求防止責任者講習会の実施 29名 ・安全安心フェアでのナンバープレート盗難防止ネジ無料取り付けの実施 54台 ・住宅対象侵入盗対策に関する講座の実施 ・ポニターによる各プロジェクト活動 等					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	アカデミー受講者数		110人(8年度)	109人	104人	75人
	ポニター登録者数		208人(8年度)	208人	230人	257人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・安全なまちづくり協議会は、平成5年に全国に先駆けて設立されて以降、継続されている。その間に、行政と市民との協働による「安全なまちづくり」の実現に向けたさまざまな活動や、安全・安心まちづくりポニターが地域で自主的に行う活動を展開した結果が、今日の本市における地域の安全意識の醸成に繋がっている。 ・高齢化によるポニター活動辞退者が出る中、毎年度新規のポニターを一定数委嘱していることは、本協議会及びポニター活動が市民から一定の認知や賛同を得ている証拠であることから、本協議会の目的に合致した効果が発揮されていると考えられる。 【課題】 ・協議会各部会の事業について、時代に合致した内容の活動を実施していくことが重要。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・平成5年度から長年にわたり継続実施してきた事業であり、市民意識の高揚が図られつつあるが、時代のニーズに応じた活動にするため、5部会等の意見を参考に、新たな施策を模索していく。 ・より多くの人に安全アカデミーを受講してもらうとともに、ポニターの委嘱者数の増加をはかるため、安全アカデミーについては土曜日を中心に開催していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・春日井安全アカデミーの実施 ・子ども安全アカデミーの実施 ・こども防犯教室の実施 ・住宅対象侵入盗対策に関する講座の実施 ・安全安心フェアでのナンバープレート盗難防止ネジ無料取り付けの実施 ・不当要求防止責任者講習会の実施 ・ポニターによる各プロジェクト活動 等				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度		整理番号	1-2-1-2
事業名	安全安心情報ネットワーク				最終更新日	令和8年5月25日
実施根拠	—				担当課	市民安全課
関連計画	—		関連する 附属機関		—	
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	—
	施策等	2 防犯力の向上				
	基本的な 方向性等	1 多様化する犯罪を未然に防ぐための情報発信と情報共有による防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援し、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 市民に対し、防犯・気象・消防等の情報を登録制メールにより迅速に提供し、自身や家族の安全確保行動の一助とすることを目的とする。					
	【事業概要】 ・災害情報や、不審者情報等を迅速に伝える手段の一つとして、市民から登録を受けた携帯電話等のメールアドレスに随時配信する。					
	事業期間	平成16年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	・平成23年度からメール配信サービスを実施している業者との外部委託により運用 ・QRコードによる登録の簡便性により、登録件数が増加。 ・防犯、気象、消防情報以外にJーA L E R Tの国民保護情報を自動配信。 ・本システムの入力画面から避難情報を発令する際に使用する緊急速報メール（エリアメール）のほか、緊急情報Xや市公式LINEへの配信操作が可能。 ・総合防災訓練で、シェイクアウト訓練を導入し、本サービスを活用したことで、登録件数が増加。 ・令和5年度から市公式LINEにセグメント配信等の拡張機能を導入したことに合わせ、市公式LINE利用者への安全安心情報の同時配信を開始。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			2,935千円	2,988千円	2,663千円	3,444千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		2,935千円	2,988千円	2,663千円	3,444千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・令和7年度より、緊急危険情報（パトネットあいち）と連携設定。 ・令和7年度末時点での登録件数は22,281件。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	登録件数		22,300件(8年度)	22,281件	22,960件	23,567件
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・各種気象情報・避難情報等の防災関連情報を迅速に提供することが可能となった。 ・不審者情報・警察緊急情報等の安全安心関連情報を迅速に提供することが可能となった。 ・新型コロナウイルス等の感染症関連情報を迅速に提供することが可能となった。 【課題】 ・令和5年度より開始したLINEセグメント配信（安全安心メール設定）の登録者は3,759人（令和8年3月31日現在）であり、1年前の令和7年3月31日（2,788）から比較すると971件増加している一方、メールの登録件数は減少している。様々な媒体で情報を得ることができるようPRを行うことが必要である。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・迅速な情報伝達手段として効果があることから、当課が開催する地域の防犯・防災・交通安全講話やイベント等、様々な機会を捉えてPRし、市公式LINEを含めた登録件数の維持を図る。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・各情報の継続的な配信。 ・あらゆる方面からPRし登録を促す。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-2-1-3				
事業名	青色防犯パトロール（一般管理費）			最終更新日	令和8年5月25日				
実施根拠	—			担当課	市民安全課				
関連計画	—		関連する 附属機関	—					
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—				
	施策等	2 防犯力の向上							
	基本的な 方向性等	1 多様化する犯罪を未然に防ぐための情報発信と情報共有による防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援し、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。							
目的・ 事業概要	【目的】 犯罪・事故の被害の未然防止と抑止機能の向上、青色回転灯による強力な防犯効果と地域の安心感を醸成するため、学校や保育園、幼稚園、公園等を巡回し、安全点検や下校時の犯罪抑止のパトロールを行う。 【事業概要】 - 児童や生徒等が登下校時に被害に遭う事件が多く発生しているため、専属の職員により、小中学校や保育園、幼稚園、公園等を巡回し、安全点検や下校時のパトロールを行う。また、不審者発見や犯罪被害者保護といった有事の際に、警察への速やかな届け出や捜査協力が必要であり、これら業務の適正実施が可能な証明を警察から受けた団体に限り、青色回転灯の装備が可能。 - 警察署が開催する「青色防犯パトロール講習」を受講した者が最低1名以上乗車し、2名以上で活動。活動車両についても事前に登録がなされなければならない。								
	事業期間	平成19年度 ～							
過去の経緯、 主な実績等	- 平成19年度から退職警察官の嘱託と臨時職員の2名で実施。 - 平成26年度からは、退職消防士の暫定再任用職員と退職警察官の会計年度任用職員（令和2年度までは臨時職員）の2名 - 令和6年度からは退職警察官の会計年度任用職員の2名で実施。 - 市民安全課の巡回職員が毎平日、市内を13地区に分け、午前及び午後に巡回。 <table border="1"> <tr> <td>9時～11時頃</td><td>学校、保育園等の安全指導・施設の安全点検等を実施</td></tr> <tr> <td>13時30分～16時30分頃</td><td>児童、生徒の下校時に通学路を中心にパトロール実施 ※ 小学生は1年生から6年生で下校時間帯に違いがあるため、学校周辺や通学路を重点的に実施</td></tr> </table> - 幼稚園・保育園等の周辺や小中学校等の通学路での見守り活動 - 地域住民への声掛けや防犯指導、安全点検等の未然防止活動 【愛知県との整合】 「愛知県安全なまちづくり条例」に基づき設立された、愛知県安全なまちづくり推進協議会が策定した「あいち地域安全県民行動計画」において、県、県民、事業者、市町村等が一体となって犯罪のない安全なまちづくりを推進することとしており、県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策の推進に関する市町村の取組事項として、青色回転灯装備車や、防犯広報ステッカーを貼付した公用車によるパトロールを積極的に実施することとされている。					9時～11時頃	学校、保育園等の安全指導・施設の安全点検等を実施	13時30分～16時30分頃	児童、生徒の下校時に通学路を中心にパトロール実施 ※ 小学生は1年生から6年生で下校時間帯に違いがあるため、学校周辺や通学路を重点的に実施
	9時～11時頃	学校、保育園等の安全指導・施設の安全点検等を実施							
	13時30分～16時30分頃	児童、生徒の下校時に通学路を中心にパトロール実施 ※ 小学生は1年生から6年生で下校時間帯に違いがあるため、学校周辺や通学路を重点的に実施							
	事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)		
483千円				526千円	540千円	446千円			
特定財源		国・県支出金	千円	千円	千円	千円			
		その他	千円	千円	千円	千円			
一般財源		483千円	526千円	540千円	446千円				

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・市内を13地区に分け、午前及び午後に巡回。 ・幼稚園・保育園等の周辺や小中学校等の通学路での見守り活動 ・地域住民への声掛けや防犯指導、安全点検等の未然防止活動 ・小学校へ訪問し、危険場所や不審者情報の聞き取り調査を実施 ・市内保育園の防犯診断を実施。 ・その他課内業務の従事・支援（各種防犯イベントや啓発活動の準備支援・従事、総合防災訓練の準備支援・従事、ポニター等が実施する防犯啓発活動への参加、封入封緘等作業等の支援）					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・犯罪・事故の被害の未然防止と抑止機能の向上 ・青色回転灯による強力な防犯効果と地域の安心感の醸成 ・車両による広範囲のパトロール活動 ・学校等への安全指導や安全点検による防犯力の向上 ・その他業務の従事・支援による職員の業務負担軽減 【課題】 ・春日井警察署と協働実施の防犯啓発活動へのより積極的な参加			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・防犯パトロールについては、引き続き効果的に巡回活動を実施していく。また、防犯啓発活動へのより積極的な参加について検討していく。 ・令和6年度に開始した公立・私立保育園の防犯診断に加え、幼稚園での防犯診断実施についても要望を踏まえ、柔軟に対応していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・市内を13地区に分け、午前及び午後に巡回 ・幼稚園・保育園等の周辺や小中学校等の通学路での見守り活動 ・地域住民への声掛けや防犯指導、安全点検等の未然防止活動 ・公立・私立保育園に加え、幼稚園の防犯診断の実施				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-2-1-4	
事業名	安全安心地域アドバイザー育成・派遣			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	春日井市安全なまちづくり条例 春日井市安全安心地域アドバイザー派遣事業実施要綱			担当課	市民安全課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	1	
	施策等	2 防犯力の向上				
	基本的な 方向性等	1 多様化する犯罪を未然に防ぐための情報発信と情報共有による防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援し、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 市では、安全アカデミー、ボニター養成講座、自主防災組織リーダー研修会、外国人地震講習会などを通じ、地域で活動し、地域に貢献する市民の育成に努めている。また、地域において、防災訓練や防災講話を実施する際、職員が講師として派遣されることが多く、その依頼回数が増加している状況にある。そこで、共助の観点から防災・防犯・交通安全の講師及び訓練指導が出来る市民を育成し、地域に派遣することで、防災力、防犯力及び交通安全に対する意識の向上に寄与するもの。					
	【事業概要】 ・アドバイザーを地域の要望に応じて講座の講師として派遣する。					
	事業期間	平成26年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	・平成26年度に防犯又は防災に関する活動実績を有し、相当の知見、技量を要している者を対象に公募、書面選考及び育成研修を経て「防災・防犯地域アドバイザー」として登録。平成27年度から講話への派遣を開始した。 ・令和元年度に交通安全担当のアドバイザーを新設したため、「安全安心地域アドバイザー」に改称した。 ・任期は2年で令和6年度末の更新時にアドバイザーが8名から6名となったことから、令和7年度に募集を行い、新規3名を追加した。 ・令和8年度現在9人（防災担当アドバイザー6名、防犯担当アドバイザー1名、交通安全担当アドバイザー2名）が登録。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			105千円	72千円	97千円	116千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		105千円	72千円	97千円	116千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 9件派遣 (内訳) ・防災担当アドバイザーを4件派遣。 ・防犯担当アドバイザーを4件派遣。 ・交通安全担当アドバイザーを1件派遣。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	登録者数		9人（8年度）	6人	9人	9人
	派遣件数		14件（8年度）	9件	13件	15件
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・地域共助の観点から、防災・防犯に関する知識を持つ市民を「防災・防犯地域アドバイザー」として育成・登録し、地域からの依頼に基づき派遣することで、より地域に密着した講話の実施に寄与した。 ・令和元年度以降は交通安全を担当するアドバイザーの拡充をしたことから、「安全安心地域アドバイザー」としている。 【課題】 ・毎年度の安定した講話派遣件数の確保と講話技術の向上が必要。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・より多くの地域の方々に、防災・防犯・交通安全における地域住民の自助及び共助の取り組みを促進していただくために、積極的に制度のPRを実施し、認知度を高めていく必要がある。 (区・町内会・自治会、小中学校・高等学校等) ・他の部署や組織が行う講師派遣と重複するものについて、棲み分けが必要。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・地域の実情に合わせた講話を行うことで、安全安心意識の向上を図る。 ・アドバイザーに対する研修を実施する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和8年度	整理番号	1-2-1-5	
事業名	防犯カメラ設置事業補助（地域防犯活動支援事業）			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	春日井市安全なまちづくり条例 春日井市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱 春日井市防犯カメラ維持管理費補助金交付要綱			担当課	市民安全課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	1	
	施策等	2 防犯力の向上				
	基本的な 方向性等	1 多様化する犯罪を未然に防ぐための情報発信と情報共有による防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援し、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 犯罪抑止と地域における防犯意識の向上を図るため、防犯カメラの設置を希望する区・町内会・自治会等に対して補助を行うことで、地域の自主防犯活動を支援し、地域の防犯力向上を目指す。 【事業概要】 ・犯罪抑止と地域における防犯意識の向上を図るため、防犯カメラの設置を希望する区・町内会・自治会等に対して補助を行う。また、令和7年度に維持管理費補助金を創設し、区・町内会・自治会等が管理する防犯カメラの保守点検費の補助を行う。 (1) 防犯カメラを購入・設置する団体に、運用に関するガイドラインの作成を求めることで、その運用に一定のルールを設けると共に、ガイドラインの遵守を条件として、補助を行う。 (2) 防犯カメラ購入に関しては、購入に要した費用の2分の1で3年度毎に50万円を上限とする。 (3) 維持管理費については、保守点検に要した費用の2分の1で年度内1回限り1台あたり5,000円を上限とする。					
	事業期間	平成25年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	<防犯カメラ設置事業補助金> ・平成25年から令和7年度の13年間で、133団体314台の設置に対して補助を行った。 <防犯カメラ維持管理費補助金> ・令和7年度の1年間で、49団体176台の維持管理に対して補助を行った。 ・令和8年度から区・町内会・自治会等が管理するすべての防犯カメラを補助対象に拡充した。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			3,650千円	2,122千円	1,435千円	1,490千円
	特定財源	国・県支出金	2,010千円	707千円	128千円	497千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		1,640千円	1,415千円	1,307千円	993千円

7 年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ＜防犯カメラ設置事業補助金＞ ・9 団体 13 台に補助（補助額 1,414,000 円）。 ＜防犯カメラ維持管理費補助金＞ ・49 団体 176 台に補助（補助額 707,600 円）。 ・7 年度から制度を拡充し防犯カメラ維持管理費補助金を創設した。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7 年度	6 年度	5 年度
	設置台数		18 台（8 年度）	13 台	10 台	12 台
	申請団体数		10 団体（8 年度）	9 団体	7 団体	7 団体
	累計設置台数		332 台（8 年度）	314 台	301 台	291 台
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・一定の犯罪抑止効果が見込まれており、地域での防犯意識の向上も見込める。 ・防犯カメラの設置効果をより一層高めるため、令和 8 年度より維持管理費（保守・点検費に限る）の補助制度の対象を拡充する。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	（課題解決のために必要な方策等） ・維持管理費補助金の対象拡充に係る啓発を行い、補助金を利用してもらうことで防犯カメラの管理に関する地域の負担軽減を図るとともに、維持管理の必要性を周知し、適切な稼働の維持を図ることで、設置効果をより一層高めていく。					
8 年度の 主な実施内容	区分	（前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等）				
	拡充	・防犯カメラの設置を希望する区・町内会・自治会等に対して補助を行う。 ・区・町内会・自治会等が管理するすべての防犯カメラの保守点検費の補助を行う。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-2-1-6	
事業名	地域防犯活動支援事業			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	春日井市安全なまちづくり条例、春日井市地域防犯組織支援事業補助金交付要綱、春日井駅前防犯ステーション設置要綱、春日井市こども110番の家活動要綱			担当課	市民安全課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	1	
	施策等	2 防犯力の向上				
	基本的な 方向性等	1 多様化する犯罪を未然に防ぐための情報発信と情報共有による防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援し、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	1 地域防犯組織支援事業補助（平成19年度～） 【目的】地域住民による自主的な防犯活動を推進するため、区・町内会・自治会等が行う自主防犯パトロール活動への支援を行うもの。 【事業概要】 - 安全なまちづくりの実現に向け、地域住民による自主的な防犯活動を推進するため、区・町内会・自治会等に対して補助を行う。 (1) 週に1回以上防犯パトロールを実施する区、町内会、自治会、ボランティア団体、PTA、老人会その他の団体を対象として、防犯パトロール用品の購入費に対して補助を行う。 (2) 購入に要した費用の全額を1団体あたり1回限り補助。上限額は世帯数によって50,000円から250,000円。 2 こども110番の家（平成17年度～） 【目的】子ども達が安全安心に暮らせるまちを目指し、地域が一体となって犯罪発生を未然に防止する。 【事業概要】 - 子どもたちが危険に遭遇したときなど、緊急時に駆け込むことができる避難場所として、希望する者からの申請により委嘱を行い、こども110番の家を設置する。 - こども110番の家の役割は、危険に遭遇して駆け込んできた子どもの保護と警察への通報・保護者への連絡、不審者を発見したときの警察・学校への通報、その他子どもに対するいたずら・不法行為等を発見したときの警察への通報。					
	事業期間	～				
過去の経緯、 主な実績等	1 地域防犯組織支援事業補助 - 安全なまちづくりの実現に向け、地域における防犯パトロールの用品購入経費を補助することで、地域住民による自主的な防犯活動を推進することができた。 2 こども110番の家 - 平成28年度に要綱を改正し、警察、地域、小学校やボニター等からの委嘱者情報提供の依頼に対して提供可能な範囲の個人情報の提供と取り扱いを管理するとともに、委嘱者に対する継続確認の調査を実施した。以後、概ね3年ごとに継続の意向調査を実施。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			356千円	151千円	196千円	166千円
	特定財源	国・県支出金	4千円	8千円	千円	16千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		352千円	143千円	196千円	150千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 1 地域防犯組織支援事業補助 ・各ふれあいセンターや一部の公民館等に春日井市地域防犯組織支援補助事業の案内チラシを設置するとともに、広報春日井4月号にて補助事業の周知啓発を行った。 2 こども110番の家 ・令和7年度の新規委嘱者数は7件。					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	地域防犯組織支援事業補助申請団体数 (累計申請団体数)		1団体(8年度) (50団体)	1団体 (49団体)	0団体 (48団体)	2団体 (48団体)
	こども110番の家 委嘱者数		790件(8年度)	781件	777件	765件
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	1 地域防犯組織支援事業補助 ・地域住民による自主的な防犯活動である防犯パトロールは、地域における防犯活動の要の一つであるため、今後も支援を継続していく必要がある。 【課題】 ・近年は申請団体数が低迷している。 2 こども110番の家 ・こども110番の家の設置により、こどもが安心して暮らせるという意識の高揚が図られている。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 1 地域防犯組織支援事業補助 ・活動団体を増やすために、区・町内会・自治会や防犯団体等に対してPRを実施していく。 2 こども110番の家 ・概ね3年度に1回、委嘱者に対して継続意思の確認を行う。 ・登録件数を増やすため、学校や警察と連携しながら周知啓発を行う。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	1 地域防犯組織支援事業補助 ・区・町内会・自治会等が行う自主防犯パトロール活動への補助を行う。 ・補助制度の啓発活動の実施。 2 こども110番の家 ・こども110番の家の活動を希望する者からの申請により委嘱を行う。 ※ こども110番の家の継続意向調査は、概ね3年度に1回のため実施しない(令和9年度に実施予定)。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度		整理番号	1-2-1-7
事業名	防犯協会補助				最終更新日	令和8年5月25日
実施根拠	春日井市安全なまちづくり条例 春日井市防犯対策事業等補助金交付要綱				担当課	市民安全課
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	1
	施策等	2 防犯力の向上				
	基本的な 方向性等	1 多様化する犯罪を未然に防ぐための情報発信と情報共有による防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援し、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 春日井防犯協会連合会及び春日井工場事業場防犯協会が実施する、防犯対策の推進、防犯意識の高揚、青少年の健全育成及び暴力の追放等、防犯活動の発展向上のための事業を推進するため、補助金を交付するもの。					
	【事業概要】 ・防犯関係機関及び団体と連携し、防犯対策の推進、防犯意識の高揚、青少年の健全育成及び暴力の追放等、防犯活動の発展向上に幅広く寄与するため、予算の範囲内で、防犯協会が行う事業に対し補助金を交付する。 ・春日井防犯協会連合会への補助金は300万円。					
	事業期間	平成13年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	・平成13年度に市民部生活課（現市民生活部市民生活課）において地域防犯向上のために設立された。その後、市民安全課に所管変更された。 ・春日井防犯協会連合会及び春日井工場事業場防犯協会の事務局は春日井警察署生活安全課内。 ・平成27年度から、連合会に地元から要望の多い防犯看板設置を主体で進めてもらうため春日井防犯協会連合会の補助金を260万円から40万円増額。そのため、市は防犯啓発看板を設置しない。 ・春日井工場事業場防犯協会への補助（10万円）については、令和8年4月1日付で補助制度を廃止。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			3,000千円	3,100千円	3,100千円	3,100千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		3,000千円	3,100千円	3,100千円	3,100千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・春日井防犯協会連合会及び春日井工場事業場防犯協会への補助。 ・防犯協会の活動内容は次のとおり。 盗難防止ネジ取付けキャンペーン、自転車盗防止キャンペーン、特殊詐欺被害防止キャンペーン等					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・防犯対策の推進、防犯意識の高揚、青少年の健全育成及び暴力の追放等、防犯活動の発展向上のための事業が推進されている。 【課題】 ・外郭団体である防犯協会連合会が補助金を活用して行う防犯事業と、春日井市が行う安全なまちづくり協議会事業との区別をしっかりと行う。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・防犯対策の推進、防犯意識の高揚、青少年の健全育成及び暴力の追放等、防犯活動の発展向上のための事業を継続していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・春日井防犯協会連合会への補助。 ・防犯協会の活動内容は次のとおり。 盗難防止ネジ取付けキャンペーン、自転車盗防止キャンペーン、特殊詐欺被害防止キャンペーン等				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-2-1-8	
事業名	通話録音装置配付事業（地域防犯活動支援事業）			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	春日井市通話録音装置配付事業実施要綱			担当課	市民安全課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	1	
	施策等	2 防犯力の向上				
	基本的な 方向性等	1 多様化する犯罪を未然に防ぐための情報発信と情報共有による防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援し、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 高齢者に対する振り込め詐欺及びその他の特殊詐欺からの被害を防止することを目的とする。					
	【事業概要】 ・着信前に、発信者に対し、会話内容が録音される旨のアナウンスを流すことにより、振り込め詐欺及びその他の特殊詐欺の抑止効果が期待できる通話録音装置を、市内に住所を有する満65歳以上の人がいる世帯に対し、負担金2,000円で配付するもの。1世帯につき1台まで。					
	事業期間	令和元年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	・振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺の被害の高まりを受け、補正予算にて令和元年10月から事業を実施。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			1,925千円	1,386千円	2,310千円	2,130千円
	特定財源	国・県支出金	386千円	454千円	855千円	660千円
		その他	500千円	318千円	608千円	456千円
	一般財源		1,039千円	614千円	847千円	1,014千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・令和7年度は159台を配付。					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	配付台数		250台(8年度)	159台	304台	228台
	累計配付台数		2,348台	2,098台	1,939台	1,635台
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・配付台数は、6年度には年間の目標台数である300台を突破したが、7年度は大きく減少。 ・令和3年度に本事業を利用して装置を設置した者に対し、アンケートを実施したところ、「不審電話がなくなった・減った」が92%、「詐欺等の被害防止に効果があったと思う」が97%を占め(未回答分除く)、効果が実証されている。 【課題】 ・振り込め詐欺及びその他の特殊詐欺からの被害の防止が期待できることから、活用促進のための効果的な啓発活動の検討が必要。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・未だ市内における特殊詐欺の被害が発生していることから、イベント等での啓発や広報等への掲載など様々な機会を捉え周知啓発を行い、配付件数の増加を図る。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・同内容で継続予定。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-2-1-9	
事業名	犯罪被害者等支援事業			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	春日井市犯罪被害者等支援条例 春日井市犯罪被害者等支援金給付要綱			担当課	市民安全課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	1	
	施策等	2 防犯力の向上				
	基本的な 方向性等	1 多様化する犯罪を未然に防ぐための情報発信と情報共有による防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援し、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 犯罪被害者やその家族または遺族に寄り添い、必要な支援を行うことを目的とする。 【事業概要】 - 支援に関する情報提供や関係機関の紹介などを行うとともに、犯罪被害に伴う各種行政手続きのワンストップ支援を行う総合支援窓口を設置するもの。 - 殺人など故意の犯罪行為により亡くなった犯罪被害者の遺族又は重傷病や精神疾患を負った犯罪被害者に対して、経済的負担の軽減を図るため支援金を給付するもの。					
	事業期間	令和6年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	犯罪被害を受けた方やその遺族を支援するため、令和6年4月から春日井市犯罪被害者等支援条例、春日井市犯罪被害者等支援金給付要綱を施行、事業を開始。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			714千円	329千円	118千円	— 千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	— 千円	— 千円
		その他	千円	千円	— 千円	— 千円
	一般財源		714千円	329千円	118千円	— 千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・春日井市犯罪被害者等支援条例、春日井市犯罪被害者等支援金給付要綱が令和6年4月1日施行。 ・犯罪被害者等支援の総合支援窓口を設置。 ・窓口対応マニュアルの作成。 ・令和7年度については支援金の給付実績は2件。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	令和7年度は支援金の給付実績が2件あった。 引き続き、制度の周知とともに、二次被害の理解と防止策について啓発していくことが必要。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・犯罪被害者が置かれる実情と支援の必要性、二次被害の理解と防止等について啓発を行い、制度についての周知を図る。 ・適切な窓口対応ができるよう関係各課の職員に対し研修を実施する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・相談の随時受付、制度の周知啓発 ・職員研修の実施				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	新規	年度	令和8年度	整理番号	1-2-1-10	
事業名	家庭用防犯カメラ設置費補助（地域防犯活動支援事業）			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	春日井市安全なまちづくり条例 春日井市家庭用防犯カメラ設置費補助金交付要綱			担当課	市民安全課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	1	
	施策等	2 防犯力の向上				
	基本的な 方向性等	1 多様化する犯罪を未然に防ぐための情報発信と情報共有による防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援し、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 犯罪抑止と市民の防犯意識及び地域における防犯力の向上を図るため、家庭用防犯カメラを設置する個人に対して補助を行うことで、市民の防犯意識及び地域の防犯力向上を目指す。 【事業概要】 ・令和8年度より、犯罪抑止と市民の防犯意識及び地域における防犯力の向上を図るため、家庭用防犯カメラを設置する個人に対して補助を行う。 (1) 防犯カメラを購入・設置する個人に、管理責任者の設置を求めることで、適切な運用・管理を行うと共に、不必要な個人の画像を撮影しないよう、撮影範囲は必要最小限に限定することを条件として、補助を行う。 (2) 防犯カメラ購入に関しては、購入に要した費用の5分の4で1万円を上限とする。					
	事業期間	令和8年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	・犯罪抑止と市民の防犯意識及び地域における防犯力の向上を図るため、令和8年4月から春日井市家庭用防犯カメラ設置費補助金交付要綱を施行、事業を開始。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			13,799千円	千円	千円	千円
	特定財源	国・県支出金	13,650千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		149千円	千円	千円	千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 春日井市家庭用防犯カメラ設置費補助金交付要綱を制定。令和8年4月1日施行。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	—	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	新規事業			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・新規事業であることから、制度について啓発を行い、周知を図る。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	新規	・家庭用防犯カメラを設置する個人に対して補助を行う				

政策分野等	1 防災・生活安全	更新日	令和8年5月25日
施策等	3 交通安全対策の強化	担当部	総務部
基本的な方向性等	1 交通事故をなくすため、地域や学校における交通安全教育の実施や警察などの関係機関との連携を強化し、交通安全意識と交通安全マナーの向上を図ります。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	交通安全啓発	継続	4,454	4,702	○	市民安全課
2	交通安全推進大会	継続	340	377	○	市民安全課
3	自転車用ヘルメット 購入費補助事業	継続	2,751	2,953	○	市民安全課
事業費合計			7,545	8,032		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	交通事故件数（件）	9,815 （2025 年）	8,600 （2026 年）

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 （進捗状況）	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 （主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等）	交通安全啓発活動として、各季の交通安全運動期間を中心に、交通安全推進団体等の関係機関と連携を図りながら市内の交通事故情勢や時候の特徴などを踏まえた各種キャンペーン及び交通安全推進大会を実施することで、交通安全意識と交通安全マナーの向上を図った。 児童生徒等及び高齢者を対象に、自転車用ヘルメット購入費補助事業を実施することにより、ヘルメット着用の普及を促進することができ、事故時の被害軽減、及び交通安全意識の高揚を図ることができた。 令和8年4月1日より自転車の交通違反に対して反則金の納付を通告する交通反則通告制度（青切符制度）が導入されたことに伴い、自転車を利用する機会が多い高校生に対する取り組みとし、生徒が自ら考えて制作したオリジナル啓発動画を春日井駅前デジタルサイネージや公式YouTubeチャンネルにて掲載し、自転車の安全利用を呼びかけた。また、高校生が自転車の交通ルールを正しく理解するために、オリジナルのガイドブックを作成する「自転車ガイドブック作成ワークショップ」を実施した。今後も、あらゆる機会を捉え、積極的に周知・啓発に努めていく必要がある。		
今後の 方向性 （課題解決 の方策等）	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	・啓発活動の内容は継続事業も多くマンネリ化の懸念もあることから、より効果的でインパクトのある啓発活動を計画、実施していく。 ・県内における自転車乗車中の負傷者の割合が全体の約3割を占める児童生徒や自転車事故で死傷した者の内、死亡事故になる割合が他の世代と比較して高い水準となっている高齢者に対し、自転車用ヘルメットの着用について新たな取り組みを検討しつつ、重点的に啓発を行う。 ・自転車の安全利用啓発について、新たな取組を検討していく。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-3-1-1	
事業名	交通安全啓発			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	春日井市交通安全条例、春日井市交通安全事業補助金交付要綱			担当課	市民安全課	
関連計画	春日井市交通安全計画		関連する 附属機関	春日井市交通安全推進協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	1	
	施策等	3 交通安全対策の強化				
	基本的な 方向性等	1 交通事故をなくすため、地域や学校における交通安全教育の実施や警察などの関係機関との連携を強化し、交通安全意識と交通安全マナーの向上を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 各季の交通安全運動期間を中心に、市内の交通事故情勢や事項の特徴などを踏まえ、市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る。 また、交通安全意識の高揚、交通の円滑化及び交通事故防止を推進するため、予算の範囲内で、財団法人愛知県交通安全協会の目的及び事業を推進するため設置された春日井市交通安全協会が行う事業に対し補助金を交付する。					
	【事業概要】 ・年4回の交通安全運動期間に、関係機関・団体と協力して各種啓発事業等を展開する。 ・幼保育園、小中学校、高等学校や老人クラブ等で、各年代に即した交通安全教室を実施する。 ・地域の交通安全活動推進のために、平成13年度に設立された春日井交通安全協会が実施する、交通の円滑化及び交通事故防止のための事業を推進するため、補助金を交付する。					
	事業期間	～				
過去の経緯、 主な実績等	・昭和37年1月に、市内の交通事故防止を目指し交通安全都市宣言がなされる。 ・昭和37年2月6日に組織充実を図るため、市長を会長とする春日井市交通安全推進協議会を設立。 ・交通安全推進協議会は、各季（春・夏・秋・年末）の交通安全運動期間前に、会議を年4回開催していたが、効率化を図るため、平成20年度からは年1回（6月）に変更した。 ・交通安全推進協議会では、前年度の事業実績及び交通安全計画の実施状況の報告と、年間の実施計画及び当該年度の夏の交通安全運動の計画について審議している。 ・令和6年度交通安全運動期間の実施状況 春の交通安全運動 4月6日～ 4月15日 13行事 夏の交通安全運動 7月11日～ 7月20日 15行事 秋の交通安全運動 9月21日～ 9月30日 14行事 年末の交通安全運動 12月1日～12月10日 15行事 ・令和5年度交通安全運動期間の実施状況 春の交通安全運動 5月11日～ 5月20日 12行事 夏の交通安全運動 7月11日～ 7月20日 15行事 秋の交通安全運動 9月21日～ 9月30日 17行事 年末の交通安全運動 12月1日～12月10日 16行事 ・交通安全意識の高揚、交通の円滑化及び交通事故防止を推進することを目的に、平成13年度から春日井交通安全協会に対し補助金を交付している。 交付金額 500,000円					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			4,702千円	4,454千円	5,027千円	4,772千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		4,702千円	4,454千円	5,027千円	4,772千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	・自転車用ヘルメット着用促進キャンペーン、反射材着用キャンペーン、シートベルト・チャイルドシート着用キャンペーン、ながら・飲酒・妨害・危険運転撲滅キャンペーン等、時節に応じた啓発活動を、各交通安全推進団体等の関係機関と連携を図りながら実施した。					
	・令和8年4月1日より自転車の交通違反に対して反則金の納付を通告する交通反則通告制度（青切符制度）が導入されたことに伴い、自転車を利用する機会が多い高校生に対する取り組みとし、生徒が自ら考えて制作したオリジナル啓発動画を春日井駅前デジタルサイネージや公式YouTubeチャンネルにて掲載し、自転車の安全利用を呼びかけた。また、高校生が自転車の交通ルールを正しく理解するために、オリジナルのガイドブックを作成する「自転車ガイドブック作成ワークショップ」を実施した。					
	・防災、防犯、交通安全について楽しく学べるイベントとして、「安全安心フェア」を開催した。					
	・令和7年度交通安全運動期間の実施状況 春の交通安全運動 4月6日～ 4月15日 13行事 夏の交通安全運動 7月11日～ 7月20日 13行事 秋の交通安全運動 9月21日～ 9月30日 13行事 年末の交通安全運動 12月1日～12月10日 14行事 ・交通安全意識の高揚、交通の円滑化及び交通事故防止を推進することを目的に、春日井交通安全協会に対し補助金を交付した。交付金額 500,000 円					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	交通安全教室参加人数		17,500人（7年度）	13,562人	17,237人	14,857人
	シートベルト着用率		98.0%（7年度）	97.5%	97.3%	95.3%
	交通事故件数		9,500件（7年度）	9,815件	9,850件	10,214件
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・各季の交通安全運動期間を始め、様々な機会に、春日井交通安全協会をはじめとする交通安全推進団体等と連携を図りながら、交通安全啓発活動を実施している。 【課題】 ・自転車乗用中の事故時の頭部損傷を軽減させるため、自転車用ヘルメットの着用についてより一層の周知啓発に努める。 ・令和8年4月の道路交通法の改正により自転車の交通違反に対して反則金の納付を通告する交通反則通告制度（青切符制度）が導入されたことに伴い、自転車の基本的な交通ルールについて周知し、自転車の安全利用を図る必要がある。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・市内の交通事故情勢を踏まえ、タイムリーで効果の高い交通安全啓発活動を企画立案し、市民への安全意識の醸成を図っていく。 ・県内における自転車乗車中の負傷者の割合が全体の約3割を占める児童生徒や自転車事故で死傷した者の内、死亡事故になる割合が他の世代と比較して高い水準となっている高齢者に対し、自転車用ヘルメットの着用について重点的に啓発を行う。 ・春日井交通安全協会との連携を緊密に図るとともに、より効果的でインパクトのある啓発活動を計画、実施する等、定期的な見直しを行うよう働きかけながら、補助事業を継続する。 ・自転車利用の法的位置づけや利用者の責任に関して意識向上を図る啓発活動を実施する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・幼保育園、小中学校、高等学校や老人クラブ等での交通安全教室の実施 ・各季の交通安全運動期間中にキャンペーン活動等の実施 ・シルバーリーダー（高齢者交通安全指導員）の育成 ・自転車利用の法的位置づけの理解向上や、利用者の責任意識向上の啓発活動を実施 ・中高生や高齢者への自転車の安全利用啓発を重点的に実施 ・「安全安心フェア」の実施 ・交通安全意識の高揚、交通の円滑化及び交通事故防止を推進することを目的に、春日井交通安全協会に対し補助金を交付する。交付金額 500,000 円				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-3-1-2	
事業名	交通安全推進大会			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	春日井市交通安全条例			担当課	市民安全課	
関連計画	春日井市交通安全計画		関連する 附属機関	春日井市交通安全推進協議会		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	1	
	施策等	3 交通安全対策の強化				
	基本的な 方向性等	1 交通事故をなくすため、地域や学校における交通安全教育の実施や警察などの関係機関との連携を強化し、交通安全意識と交通安全マナーの向上を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 交通安全推進機関及び団体、並びに地元住民等の参加を得て大会を開催し、一年間の交通事故防止にかける決意を新たにする。 また、交通安全協力者及び団体、交通安全イラスト入賞者の表彰を行う。 【事業概要】 (1) 実施時期 毎年1月中 (2) 大会会場 春日井市民会館 (3) 大会次第 - 交通安全協力者、団体及び交通安全イラスト入賞者の表彰 - 当該年の交通安全運動方針説明 - 交通安全誓いの言葉					
	事業期間	～				
過去の経緯、 主な実績等	年の当初に、一年間の交通事故防止にかける決意を新たにするため、区長、町内会長、老人クラブ会長、シルバーリーダー、各区町内会の交通安全委員等の参加を得て実施。 【令和6年度】 (1) 実施日時 令和7年1月18日（土）午後2時から (2) 場 所 春日井市民会館 (3) 参加者 350人 【令和5年度】 (1) 実施日時 令和6年1月20日（土）午後2時から (2) 場 所 春日井市民会館 (3) 参加者 400人					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			377千円	340千円	344千円	698千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		377千円	340千円	344千円	698千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 年の当初に、一年間の交通事故防止にける決意を新たにするため、区・町内会・自治会長、シルバーリーダー、各区・町内会・自治会の交通安全委員等の参加を得て実施。					
	(1) 実施日時 令和8年1月17日(土) 午後2時から					
	(2) 場 所 春日井市民会館					
	(3) 参加者 400人 【表彰】 ・交通安全協力者：8名 ・交通安全協力団体：5団体 ・交通安全イラスト入賞者：21名					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	参加者数		500人(7年度)	400人	350人	400人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・交通安全推進機関及び団体並びに地元住民等、多くの参加を得て一年間の交通事故防止にける決意を新たにするとともに、交通安全協力者及び団体、交通安全イラスト入賞者の表彰を行うことで、交通安全意識の高揚が図られている。 【課題】 ・実施内容について、定例的に行っていることもあり、来場者の交通安全意識をより高揚させるものとする必要がある。 ・参加者の増加を図る必要がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 実施内容について見直し、式典後のアトラクション等来場者の興味を引くとともに、交通安全委員への参加勧奨に努め、参加者数の増加を図る。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	【事業内容】 ・交通安全推進大会の実施 ・交通安全イラスト募集、審査				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度		整理番号	1-3-1-3
事業名	自転車用ヘルメット購入費補助事業				最終更新日	令和8年5月25日
実施根拠	春日井市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱				担当課	市民安全課
関連計画	—		関連する 附属機関		—	
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	—
	施策等	3 交通安全対策の強化				
	基本的な 方向性等	1 交通事故をなくすため、地域や学校における交通安全教育の実施や警察などの関係機関との連携を強化し、交通安全意識と交通安全マナーの向上を図ります。				
目的・ 事業概要	【目的】 自転車乗用中の事故時の負傷の程度を軽減するため、児童生徒等及び高齢者に対する自転車用ヘルメットの購入と着用を促進し、安全運転意識の向上を図ることを目的とする。					
	【事業概要】 ・7歳以上18歳以下及び65歳以上の市民に対し、SGマーク等の安全基準を満たした自転車用ヘルメットの購入に要する費用の2分の1の額（上限2,000円）を交付する。 ・本補助事業は、市が負担した補助金の内、その2分の1は県費負担によるもの。					
	事業期間	令和3年4月 ～				
過去の経緯、 主な実績等	自転車乗用中の事故においては、死に至った者の大半がヘルメット非着用であり、その多くの負傷主部位が頭部となっている。このため、県内における自転車乗車中の負傷者の割合が全体の約3割を占める児童生徒や自転車事故で死傷した者の内、死亡事故になる割合が他の世代と比較して高い水準となっている高齢者を対象として、令和3年4月1日から補助事業を開始した。 なお、春日井市自転車の安全な利用の推進に関する条例において、令和3年10月1日から、改正道路交通法において、令和5年4月1日からヘルメットの着用の努力義務化が施行された。 事業の開始を受け、自転車用ヘルメットを購入した者については、事故時の被害軽減、及び交通安全意識の高揚を図ることができた。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			2,953千円	2,751千円	3,570千円	6,243千円
	特定財源	国・県支出金	1,400千円	1,214千円	1,666千円	2,930千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		1,553千円	1,537千円	1,904千円	3,313千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・補助金交付決定件数：1,325件 ・補助金交付総額：2,620,710円					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	補助金申請件数		1,800件	1,325件	1,803件	3,170件
	累計申請件数		10,386件	9,911件	8,586件	6,783件
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・自転車死亡事故の多くの死因が頭部負傷であり、ヘルメット着用は死亡・重症を減らす有効な手段であることから、自転車用ヘルメット購入費補助事業を実施した結果、多くの申請があり、ヘルメットの着用が促進され、自転車利用者の生命を守ることにつながった。 【課題】 ・自転車用ヘルメットの着用の認知度及び着用率が低い世代を中心に、あらゆる機会を捉え、積極的に周知・啓発に努めていかなければならない。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・継続して補助事業を実施していく。 ・ヘルメット着用の普及に向けた広報、啓発活動を実施していく。 ・補助申請件数の動向等を注視し、補助事業の拡充、継続、縮小、廃止等を検討する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・各公共施設を始め、市内ショッピングセンターや自転車販売業者にパンフレットやチラシを配布。 ・市内小学校新一年生に対し、パンフレットを配付。 ・学校や老人クラブ等での交通安全講話を通じヘルメット着用の重要性を周知。 ・各季の交通安全運動でのキャンペーンや交通安全教室等で周知、啓発を実施。 ・自転車の安全利用啓発の新規事業を実施。				

政策分野等	1 防災・生活安全	更新日	令和8年5月25日
施策等	3 交通安全対策の強化	担当部	総務部
基本的な方向性等	2 交通安全施設の整備や交通事故防止対策など生活道路の安全確保を図るとともに、歩行者や自転車利用者の安全対策を行い、事故が発生しにくい環境づくりを推進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	交通安全対策	継続	244	647	○	市民安全課
事業費合計			244	647		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	交通事故件数（件）	9,815 （2025 年）	8,600 （2026 年）

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 （進捗状況）	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 （主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等）	交通安全対策として、交通安全に関する様々な要望等に対して、警察や道路管理者等の関係機関と連携しながら、交通事故防止対策を実施し、道路交通における安全確保を図った。 今後も交通環境の変化に合わせた交通安全対策に取り組むため、春日井市交通安全計画に基づく各施策を実施し、事故が発生しにくい環境づくりをしていく必要がある。		
今後の 方向性 （課題解決 の方策等）	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	・今後も、様々な交通安全に関する要望が寄せられることが予測されるが、道路交通法等に基づく安全対策など、他の機関が所管する安全施策は即応的な実施が難しい場合があることから、関係機関と連携して、交通安全対策に取り込んでいく。 ・令和8年度に策定する第12次交通安全計画について、施策の評価、課題の改善を図りながら、実施を推進していく。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-3-2-1	
事業名	交通安全対策			最終更新日	令和8年5月25日	
実施根拠	交通安全対策基本法			担当課	市民安全課	
関連計画	春日井市交通安全計画		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—	
	施策等	3 交通安全対策の強化				
	基本的な 方向性等	2 交通安全施設の整備や交通事故防止対策など生活道路の安全確保を図るとともに、歩行者や自転車利用者の安全対策を行い、事故が発生しにくい環境づくりを推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 交通安全に関する施策を総合的に推進し、現在及び将来の市民の安全で快適な生活の実現に寄与する。 【事業概要】 - 道路管理者や春日井警察署など関係機関と連携して、啓発看板の設置など道路交通環境の整備を実施する。 - 第12次春日井市交通安全計画（令和8年度～12年度）の策定を行う。					
	事業期間	～				
過去の経緯、 主な実績等	- 交通規制実施の要望等に対して、関係機関と連携を図りながら、交通事故防止対策を実施した。 ○信号機や横断歩道、一時停止の規制実施の要望 ○道路標示の補修要望 ○交通安全啓発看板等の設置 - 令和3年度に第11次春日井市交通安全計画を策定した。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			647千円	244千円	528千円	677千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		647千円	244千円	528千円	677千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・交通規制実施の要望等に対して、関係機関と連携を図りながら、交通事故防止対策を実施した。 ○信号機や横断歩道、一時停止の規制実施の要望 ○道路標示の補修要望 ○交通安全啓発看板等の設置					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	交通安全要望処理件数		140件（7年度）	62件	94件	139件
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	・交通安全に関する様々な要望等に対し、警察や道路管理者等の関係機関と連携を図りながら、交通事故防止対策を実施している。 【課題】 ・道路交通法等に基づく安全対策など、他の機関が所管する安全施策は即応的な実施が難しい場合がある。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・通学路交通安全対策プログラムなどを活用し、警察や学校、地域等と協力・連携を図り、交通安全対策を進める。 ・令和8年度に策定する第12次交通安全計画について、施策の評価、課題の改善を図りながら、実施を推進していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	変更	・関係機関と連携して、交通安全対策を実施する。 ・国、愛知県の交通安全計画を踏まえた、第12次春日井市交通安全計画（令和8年度～12年度）の策定を行う。				

政策分野等	7 効果的かつ効率的な行政運営（まちづくりの進め方）	更新日	令和8年5月15日
施策等	2 職員の育成と機能的な組織体制の整備	担当部	総務部
基本的な方向性等	1 職員の意識改革と能力開発		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	職場風土づくり	継続	0	0	○	人事課
2	職員研修	継続	17,158	18,210	○	人事課
事業費合計			17,158	18,210		

関連する 総合計画 成果指標	指標名		直近値（年度）	目標

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 （進捗状況）	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 （主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等）	【職場風土づくり】 前年度には組織されていなかった新たな組織横断プロジェクトが発足しており、部署等の垣根を越えて取り組む風土が徐々に醸成されつつあるが、労働生産性の向上につながる、心理的な不安がなく業務に取り組むことができる風通しの良い働きやすい職場環境づくりの方策は今後検討が必要である。		
	【職員研修】 階層別研修、特別・専門研修、派遣研修及び自主研修が計画通り実施できており、人材育成・確保基本方針を踏まえた職員研修計画が策定できている。 職員に必要な能力は、その職位や職種、職員個々の能力によって異なり、また、時代とともに多様化・複雑化しているので、階層別研修と特別・専門研修のいずれにおいても、受講者の反応と社会情勢の両面を考慮し、随時研修テーマを見直していく必要がある。		
	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
今後の 方向性 （課題解決 の方策等）	【職場風土づくり】 引き続き組織横断プロジェクトを推進することで、部署等の垣根を越えて取り組む風土の更なる醸成を図る。また、職場風土づくりというテーマにおいて、他の自治体の取組事例を調査研究し、真に推進すべき取組を見出していく。		
	【職員研修】 社会情勢及び職場の実態を踏まえ、職員に真に必要とされる能力の向上を図り、人材育成・確保基本方針で定める求められる人材を目指した研修を企画していく。また、受講機会の確保のため、研修内容や受講者人数に応じて、集合形式以外の手法（動画、オンライン等）を採り入れるとともに、研修効果を高めるよう運営管理を行う。 研修終了後は、受講者に対するアンケート調査等を活用し効果測定を行う。 他団体への職員派遣については、それにより発生する事業費と期待する効果を考えて実施について判断していく。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	7-2-1-1	
事業名	職場風土づくり			最終更新日	令和8年5月14日	
実施根拠	—			担当課	人事課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	7 効果的かつ効率的な行政運営 (まちづくりの進め方)		基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 職員の育成と機能的な組織体制の整備				
	基本的な 方向性等	1 職員の意識改革と能力開発				
目的・ 事業概要	【目的】 市が抱える課題に対し、部署等の垣根を越えて取り組むことができる人材の育成や組織横断的に協力する風土の醸成を図る。また、組織の労働生産性の向上を目的に、日常の業務において常に改善の意識を持ち、心理的な不安がなく業務に取り組むことができる風通しの良い働きやすい職場環境を推進する。 【事業概要】 - 組織横断的に取り組むべき課題の解決に向けて、様々な部署や職種の垣根を越えたメンバーで構成されたチームを作り、コミュニケーションを取りながら各職員の強みや人脈を活かして活動する組織横断プロジェクトを推進する。 - 所属別の職員等が、業務に関する日常の気づきをきっかけとした課題を取り上げて改善する業務改善運動の取組みを推進する。					
	事業期間	平成21年度～				
過去の経緯、 主な実績等	- 業務改善の各取組み事例の発表の場として、令和4年度までKAえるフェスティバルを実施し、市長等を含む職員からの投票による優秀事例の決定及び表彰等（KAえるグランプリ）を行っていたが、業務改善の気運が醸成されたため、令和5年度からは取組み事例の水平展開による職員への共有のみとしている。 - 平成27年度に、当市が事務局となり、第10回全国都市改善改革実践事例発表会を開催し、他の自治体の取組みに触れ刺激を得るとともに、熱意ある自治体職員と交流する機会を得た。 - 業務改善の取組の報告数は、事業開始当初は10数件だったが、原則各所属1件以上を求めたところ60～70件程度となった。しかし、取組内容に類似するものが増えたことや、本来当該事業は自主的になされるべきものであるので取組及び報告を任意としたところ令和6年度の報告件数は20件に留まったことから、業務改善運動以外の方策を検討し真に推進すべき取組を見出す。 - 組織横断プロジェクトは、近年では年2～3件のプロジェクトが実施され、「春日井サボテン」の普及等をテーマにしたプロジェクトや、こども未来部が中心となり子育て支援環境の在り方を考えるプロジェクト、庁内の若手職員が当事者目線で新規採用職員向けのマニュアルを作成するプロジェクトが実施されている。					
事業費			8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			0千円	0千円	0千円	0千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源		0千円	0千円	0千円	0千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・組織横断プロジェクト 3件					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	前年度には組織されていなかった新たな組織横断プロジェクトが発足しており、部署等の垣根を越えて取り組む風土が徐々に醸成されつつあるが、労働生産性の向上につながる、心理的な不安がなく業務に取り組むことができる風通しの良い働きやすい職場環境づくりの方策は今後検討が必要である。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 引き続き組織横断プロジェクトを推進することで、部署等の垣根を越えて取り組む風土の更なる醸成を図る。また、職場風土づくりというテーマにおいて、他の自治体の取組事例を調査研究し、真に推進すべき取組を見出す。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	変更	組織横断プロジェクトの推進と、労働生産性の向上につながる職場風土づくりに係る新たな方策の検討。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	7-2-1-2	
事業名	職員研修			最終更新日	令和8年5月21日	
実施根拠	地方公務員法、春日井市職員研修規程			担当課	人事課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	7 効果的かつ効率的な行政運営 (まちづくりの進め方)		基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 職員の育成と機能的な組織体制の整備				
	基本的な 方向性等	1 職員の意識改革と能力開発				
目的・ 事業概要	【目的】 地方分権の更なる進展や人口減少の加速など、行政を取り巻く環境は大きく変化しており、限られた人員や労働時間で多様化・複雑化する市民ニーズに応えることが求められている。 こうした状況下において、職員一人ひとりが自らの使命と役割を自覚し、職員として求められる様々な能力の向上に努め、市民サービスの向上を図る。 【事業概要】 社会情勢の変化や過年度の受講者の反応等を踏まえて職員研修計画を策定し、当該計画に基づいた研修を実施するとともに、外部への派遣研修などを実施する。 また、国や県などの他団体への職員派遣を実施する。					
	事業期間	—				
過去の経緯、 主な実績等	・職員研修計画に基づき、階層別研修や特別・専門研修等を実施（新規採用職員研修、タイムマネジメント研修、ワーク・ライフ・バランス研修等）。 ・派遣研修を実施（愛知県市町村振興協会研修センター主催の研修等）。 ・各年度で職員研修計画の見直しを行い、社会情勢等に即して内容を変更。 ・国（厚生労働省等）や県、自治大学校等への職員派遣を実施。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			18,210千円	17,158千円	16,074千円	17,041千円
	特定財源	国・県支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他	100千円	100千円	100千円	100千円
一般財源		18,110千円	17,058千円	15,974千円	16,941千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) - 職員研修計画に基づき研修を実施した（新規採用職員研修、人事評価研修、定年延長職員研修、タイムマネジメント研修、ワーク・ライフ・バランス研修等）。 - 受講者がより受講しやすいよう、研修内容に応じて動画配信研修を実施した。 - 次年度の研修における重点項目を、「社会人としての基本の徹底」「労働生産性の向上」、「働きやすい職場環境づくりの推進」と定め、それぞれに対応する研修テーマを採り入れた研修計画を立案した。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【判断理由】 - 階層別研修、特別・専門研修、派遣研修及び自主研修が計画通り実施できている。 - 人材育成・確保基本方針を踏まえ、職員研修計画を策定した。 【課題等】 - 職員に必要な能力は、その職位や職種、職員個々の能力によって異なり、また、時代とともに多様化・複雑化している。階層別研修と特別・専門研修のいずれにおいても、受講者の反応と社会情勢の両面を考慮し、随時研修テーマを見直していく必要がある。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) - 人材育成・確保基本方針で定める求められる人材となるよう職員を育成していく。 - 社会情勢及び職場の実態を踏まえ、職員に真に必要とされる能力の向上を図るよう、研修を企画していく。 - 研修効果をより高めるよう運営管理を行う。 - 受講機会の確保のため、研修内容や受講者人数に応じて、集合形式以外の手法（動画、オンライン等）を採り入れていく。 - 受講者に対するアンケート調査を活用し、効果測定を行う。 - 他団体への職員派遣については、それにより発生する事業費と期待する効果を考えて実施について判断する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続					

政策分野等	7 効果的かつ効率的な行政運営	更新日	令和8年4月24日
施策等	2 職員の育成と機能的な組織体制の整備	担当部	総務部
基本的な方向性等	2 機能的な組織体制の整備		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	行政組織の見直し	継続	0	0	○	総務課
事業費合計			0	0		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 （進捗状況）	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 （主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等）	ここ数年は、多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題にスピード感を持って対応できるよう、柔軟な組織体制の在り方を念頭に、次のとおり組織の見直しを行った。 ・令和3年度…デジタル推進課の設置（デジタル化の推進） ・令和4年度…経済振興課について、商工観光担当の商工に関する事務を労政資金担当に移管し、商工観光担当を観光・サポテン担当とし、労政資金担当を商工労政担当として再編 ・令和5年度…市民課の名称を戸籍住民課に変更、窓口担当と住民登録担当を統合し、住民登録担当に再編 地域福祉課の担当を、企画担当、福祉活動担当、いきがい推進担当、福祉相談支援担当、重層的支援担当、地域支援担当に再編（地域共生社会の実現） 子ども政策課を、子育て、青少年、児童手当担当を所管する子育て推進課と家庭支援、母子保健担当を所管する子ども家庭支援課に再編（子どもと家庭への柔軟な支援） ・令和6年度…（企画政策部）名称を企画経営部に変更し、財政部から財政課と管財契約課管財担当を移管 （DX推進部）部を設置。企画政策部からデジタル推進課を、総務部から情報システム課を移管 （市民生活部）市民活動推進課を市民生活課に、男女共同参画課を多様性社会推進課に変更 市民税課、資産税課、収納課を財政部から移管 （文化スポーツ部）名称をいきがい創生部に変更。市民生活部から市民活動支援センターを移管。文化・生涯学習課をいきがい推進課に、スポーツ課を文化スポーツ振興課に名称変更し、文化・生涯学習課から文化振興担当を移管 （総務部）管財契約課を契約管理課に名称変更し、財政部から移管 （健康福祉部）地域福祉課を福祉政策課と地域共生推進課に再編 （青少年子ども部）名称をこども未来部に変更。子ども家庭支援課をこども家庭支援課に名称変更 （建設部）土木管理課を新設し、管財契約課用地対策室を財政部から移管 ・令和7年度…建設部施設管理課施設マネジメント担当を施設管理担当に名称を変更 消防総務課に企画広報担当を設置し、消防救急課企画担当の消防に関する企画立案及び総合調整に関する業務を移管 消防救急課に警防装備担当を設置し、消防総務課装備担当の業務を移管 消防総務課消防団担当の業務を消防救急課地域防災担当へ移管 ・令和8年度…環境部 環境分析センターを廃止 産業部 経済振興課にふるさと納税担当を設置 まちづくり推進部 住宅政策課の担当を企画担当、住環境担当、住宅審査担当に再編 教育委員会 学校教育課に新たな学校づくり推進室を設置 指導担当を支援担当に名称変更 令和9年度以降も行政課題や権限移譲に対応するため、必要に応じた見直しが必要である。		
今後の 方向性 （課題解決 の方策等）	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	新たな行政需要への対応や組織上の課題等組織を取り巻く現状を把握し、必要な組織の見直しに対応する。 頻繁な組織改編は、市民の混乱を招く可能性があることにも留意し、市民にとって分かりやすい組織づくりが必要である。		

関連する附属機関の意見等
なし

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	7-2-2-1	
事業名	行政組織の見直し			最終更新日	令和8年4月24日	
実施根拠				担当課	総務課	
関連計画	—		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	7 効果的かつ効率的な行政運営（まちづくりの進め方）		基本計画 重点方針	—	
	施策等	2 職員の育成と機能的な組織体制の整備				
	基本的な 方向性等	2 機能的な組織体制の整備				
目的・ 事業概要	【目的】 総合計画を効果的かつ効率的に推進するための機能的な組織体制を整備するほか、多様化・複雑化する市民のニーズや行政課題にスピード感を持って対応できるようにするため、柔軟な体制のあり方を考え、見直しを行う。 【事業概要】 各部における組織上の課題や今後必要となる事務等を洗い出し、これに対応できる組織体制について検討する。 事務分掌条例の改正を要する場合は、12月定例会での上程に向けた調整を行う。 また、新体制への十分な移行期間を設けるため、行政組織規則の改正を2月上旬に行い、3月に広報やホームページによる市民周知を行う。					
	事業期間	平成18年度 ～				
過去の経緯、 主な実績等	○ 令和5年度からの組織体制として、市民に分かりやすい行政組織の実現という観点から市民課を戸籍住民課に名称を変更し、窓口担当と住民登録担当を統合し、住民登録担当とした。市民交流の場を提供する施設を集約することにより、効果的に施設を運用していくため、経済振興課の「グリーンバレス春日井に関すること」を文化・生涯学習課に移管した。地域共生社会の実現に向け、地域福祉課の担当を、企画担当、福祉活動担当、いきがい推進担当、福祉相談支援担当、重層的支援担当、地域支援担当に再編した。子どもと家庭への支援等に柔軟に対応するため、子ども政策課を、子育て、青少年、児童手当担当を所管する子育て推進課と家庭支援、母子保健担当を所管する子ども家庭支援課に再編した。公共施設における土木工事の設計及び監理業務を実施するため、施設管理課内に土木担当を設置した。 ○ 令和6年度からの組織体制として、行政課題に的確に対応した施策の展開を効果的かつ効率的に行うため、次のとおり組織再編を行った。 ・（企画政策部）名称を企画経営部に変更し、財政部から財政課と管財契約課管財担当を移管 ・（DX推進部）部を新設。企画政策部からデジタル推進課を、総務部から情報システム課を移管 ・（市民生活部）市民活動推進課を市民生活課に、男女共同参画課を多様性社会推進課に変更 市民税課、資産税課、収納課を財政部から移管 ・（文化スポーツ部）名称をいきがい創生部に変更。市民生活部から市民活動支援センターを移管。文化・生涯学習課をいきがい推進課に、スポーツ課を文化スポーツ振興課に名称変更し、文化・生涯学習課から文化振興担当を移管 ・（総務部）管財契約課を契約管理課に名称変更し、財政部から移管 ・（健康福祉部）地域福祉課を福祉政策課と地域共生推進課に再編 ・（青少年子ども部）名称をこども未来部に変更。子ども家庭支援課をこども家庭支援課に名称変更 ・（建設部）土木管理課を新設し、管財契約課用地対策室を財政部から移管 ○ 令和7年度からの組織体制として、行政課題に適切かつ迅速に対応していくため、次のとおり組織再編を行った。 ・建設部施設管理課施設マネジメント担当を施設管理担当に名称を変更 ・消防総務課に企画広報担当を新設し、消防救急課企画担当の消防に関する企画立案及び総合調整に関する業務を移管 ・消防救急課に警防装備担当を設置し、消防総務課装備担当の業務を移管 ・消防総務課消防団担当の業務を消防救急課地域防災担当へ移管					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			0円	0円	0円	0円
	特定財源	国・県支出金	0円	0円	0円	0円
		その他	0円	0円	0円	0円
一般財源		0円	0円	0円	0円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 今後の行政需要に対応するため、次のとおり組織再編を行った。 環境部 環境分析センターを廃止 産業部 経済振興課にふるさと納税担当を設置し、企画経営部企画政策課の企業版ふるさと納税に関する事務を移管 まちづくり推進部 住宅政策課の担当を企画担当、住環境担当、住宅審査担当に再編 教育委員会 学校教育課に新たな学校づくり推進室を設置 指導担当を支援担当に名称変更し、学事担当に学校保健に関する事務を移管					
成果指標	指標名		目標値（年度）	6年度	5年度	4年度
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 各部とのヒアリングをもとに組織改正を実施しており、効果的、効率的な事務処理のための体制づくりができています。 【課題】 財源や人材が限られている中、行政課題の複雑化、多様化及び権限移譲に対応した組織体制の構築が最も大きな課題である。 頻繁な組織改正は、市民の混乱を招く可能性があることにも留意し、市民にとって分かりやすい組織づくりが必要である。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) 新たな行政需要への対応や組織上の課題等組織を取り巻く現状を把握し、必要な組織の見直しに対応する。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	新たな行政需要や組織上の課題等組織を取り巻く現状把握を行う。 新設された企画経営部、DX推進部、いきがい創生部、市民生活部についての検証を行う。				